

新規事業採択時評価

【河川事業】

(補助事業)

➤ 利根別川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 安平川（下流工区）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 富良野川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 芭露川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 別保川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 気仙川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 芋川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 下内川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 滝川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 佐久間川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 桜川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 恋瀬川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 姿川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 名草川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 旗川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 男井戸川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 長門川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 石神井川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 小出川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 境川（下流）【朝日町工区】大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 今井川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 濁川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	43

➤ 入山川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 5
➤ 平等川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 7
➤ 渋川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 9
➤ 八糸川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 1
➤ 黒沢川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 3
➤ 皿川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 5
➤ 浄土川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 7
➤ 大通川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 9
➤ 泉川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 1
➤ 動橋川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 3
➤ 飛驒川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 5
➤ 三滝新川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 7
➤ 七谷川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	6 9
➤ 大谷川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7 1
➤ 法川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7 3
➤ 武庫川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7 5
➤ 七瀬川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7 7
➤ 玉川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7 9
➤ 笹ヶ瀬川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	8 1
➤ 砂川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	8 3
➤ 林田川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	8 5
➤ 土穂石川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	8 7
➤ 善蔵川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	8 9
➤ 古川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9 1
➤ 高瀬川・浜堂川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9 3
➤ 立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9 5
➤ 早岐川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9 7
➤ 木葉川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9 9

➤ 高山川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 101
➤ 万之瀬川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 103
➤ 旧江戸川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 105
➤ 弓取川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 107
➤ 大井川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 109
➤ 熊野川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 111
➤ 日和佐川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 113
➤ 那賀川事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 115
➤ 高知地区事業間連携河川事業	・ ・ ・ ・ ・ 117

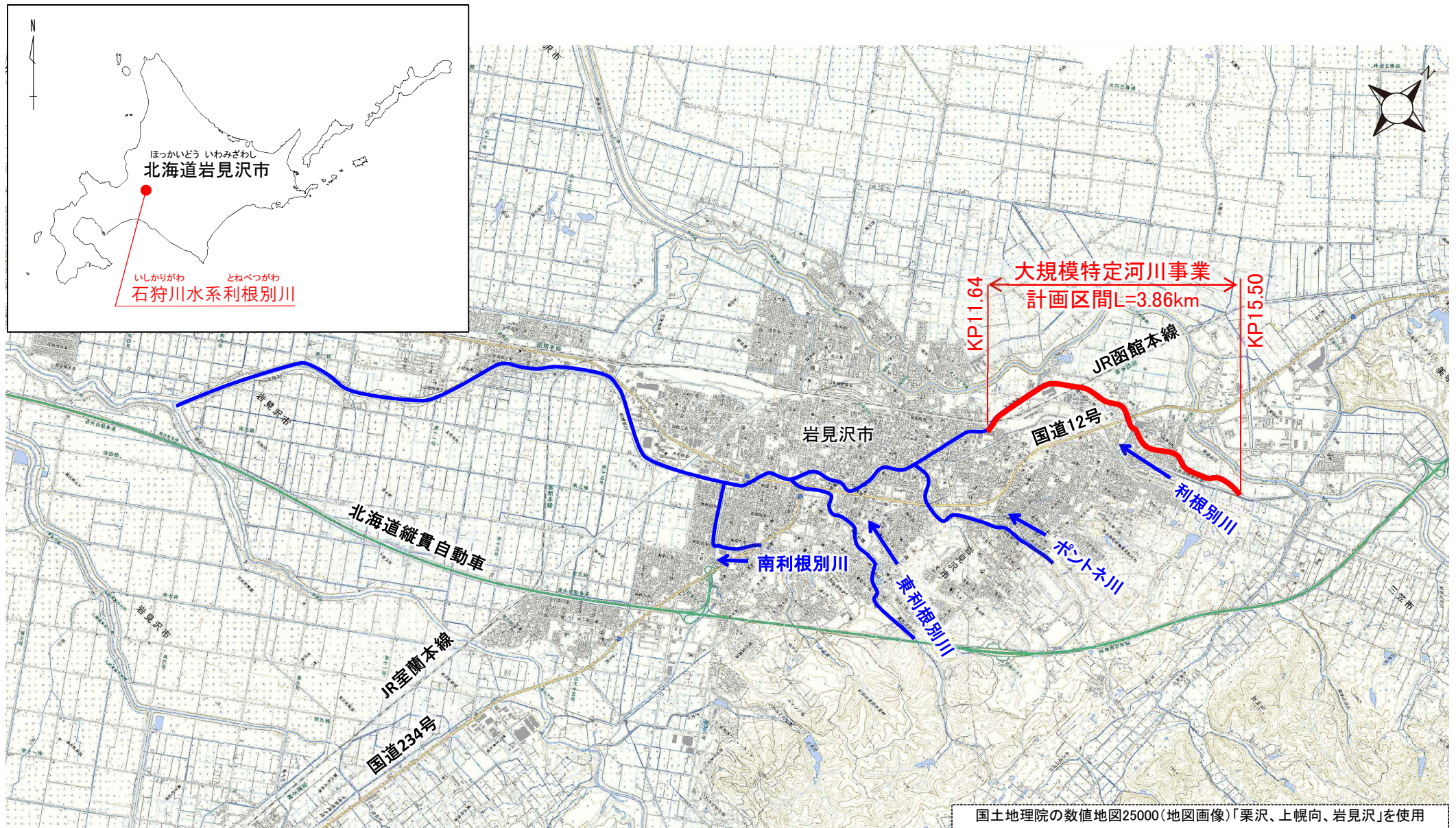
【ダム事業】

（補助事業）

➤ 木屋川ダム再開発事業	・ ・ ・ ・ ・ 119
--------------	---------------

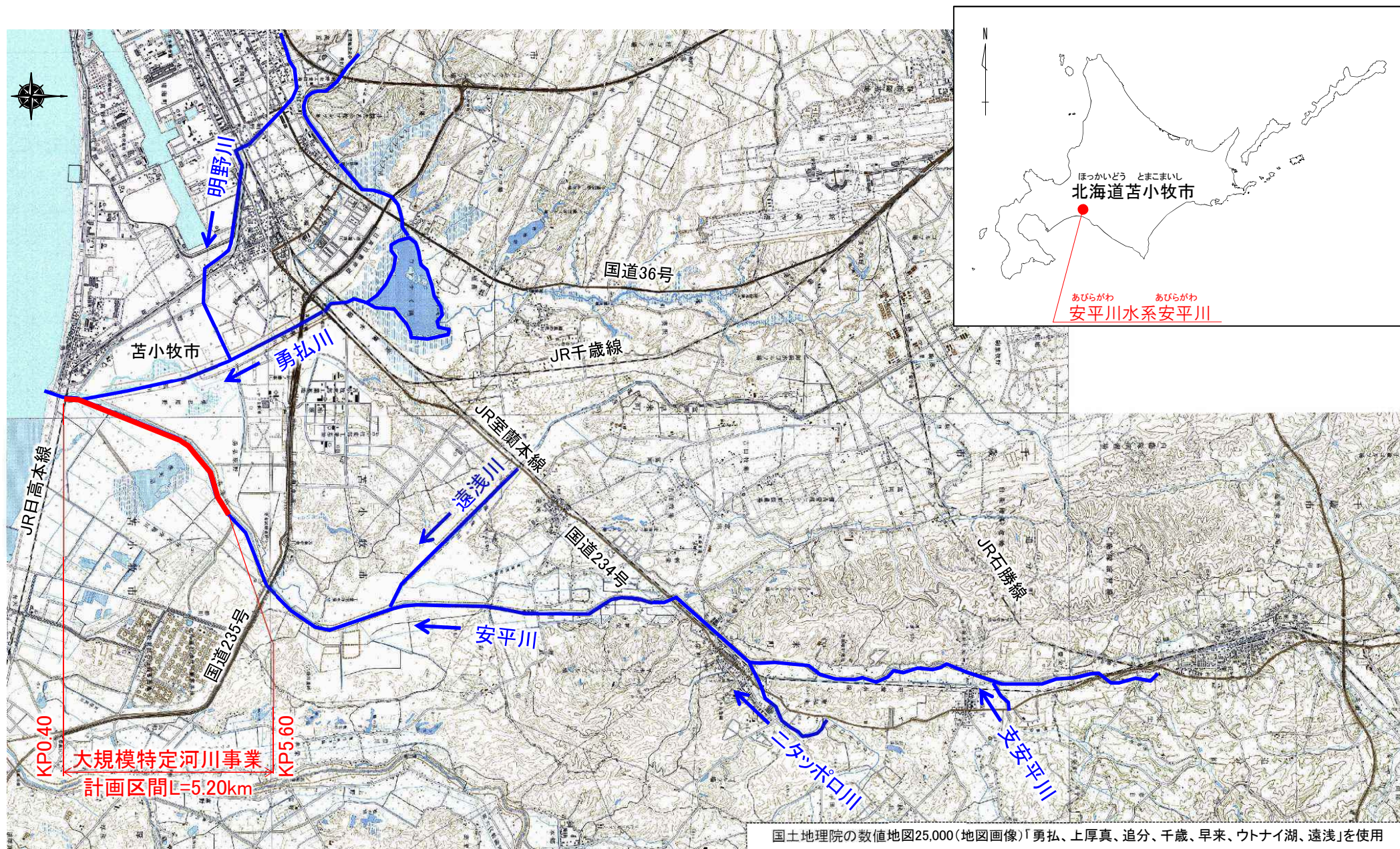
事業名 (箇所名)	利根別川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道																			
				担当課長名	藤巻 浩之																							
実施箇所	北海道岩見沢市																											
主な事業 の諸元	河道掘削																											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和8年度																							
総事業費 (億円)	36																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和50年8月、昭和56年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成24年9月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。																											
	<達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。																											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																											
便益の主な 根拠	年平均浸水被害軽減戸数：1,715戸 年平均浸水被害軽減面積：303ha																											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																									
	B:総便益 (億円)		8,742	C:総費用(億円)		1,301	B/C	6.7	B-C	7,441	EIRR (%)	20.5																
感度分析	<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全体事業 (B/C)</td></tr><tr><td>残事業費 (+10%~-10%)</td><td>6.6</td><td>~</td><td>6.9</td></tr><tr><td>残工期 (+10%~-10%)</td><td>6.7</td><td>~</td><td>6.7</td></tr><tr><td>資産 (-10%~+10%)</td><td>6.1</td><td>~</td><td>7.4</td></tr></table>														全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~-10%)	6.6	~	6.9	残工期 (+10%~-10%)	6.7	~	6.7	資産 (-10%~+10%)	6.1	~	7.4
		全体事業 (B/C)																										
残事業費 (+10%~-10%)	6.6	~	6.9																									
残工期 (+10%~-10%)	6.7	~	6.7																									
資産 (-10%~+10%)	6.1	~	7.4																									
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋8,464戸、農地806haの浸水被害を解消する。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																											

利根別川 大規模特定河川事業 位置図



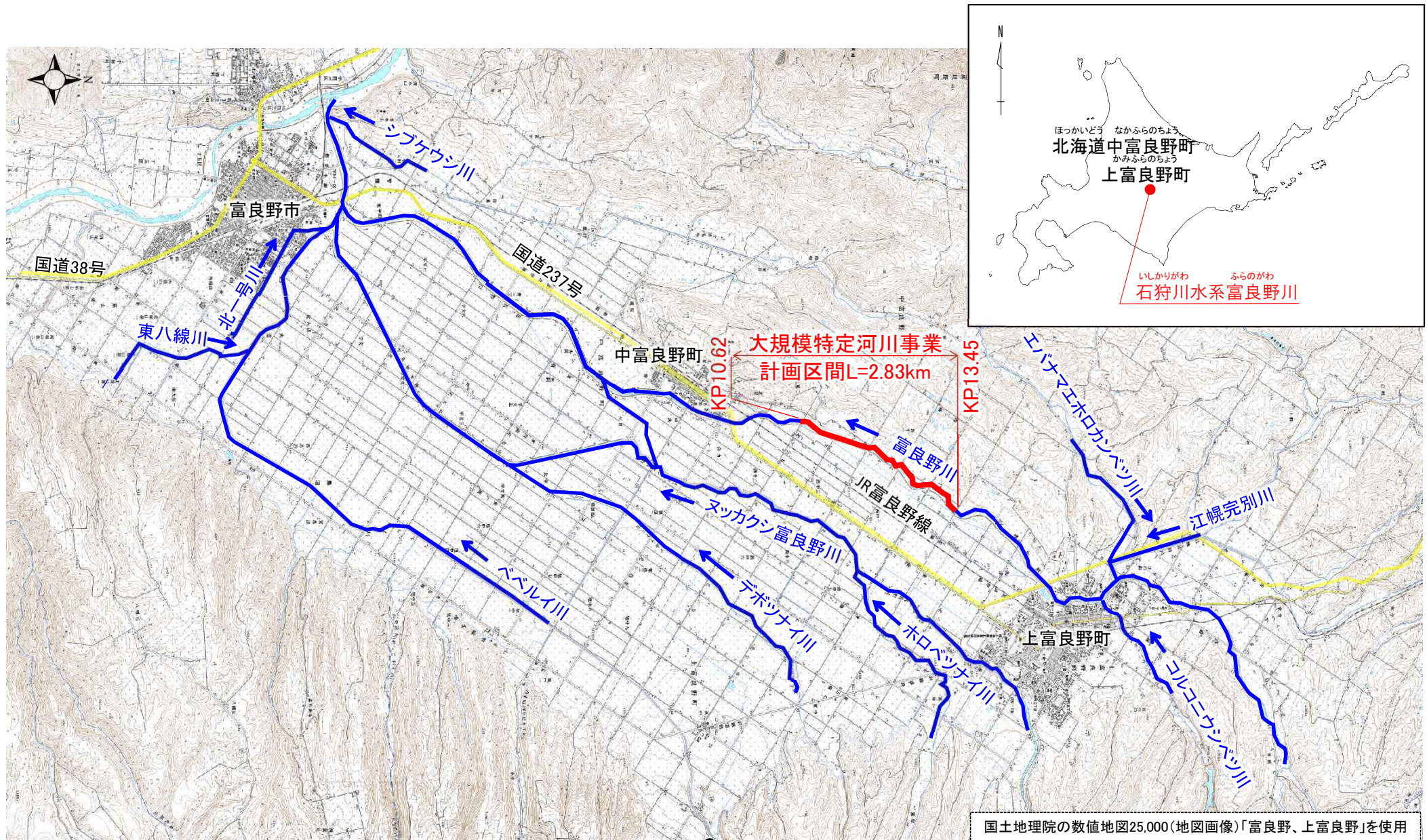
事業名 (箇所名)	安平川(下流工区)大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道															
				担当課長名	藤巻 浩之																			
実施箇所	北海道苫小牧市																							
主な事業 の諸元	河道内調整地																							
事業期間	事業採択		令和3年度	完了		令和13年度																		
総事業費 (億円)	100																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和22年9月、昭和56年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道内調整地の整備等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道内調整地の整備等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																							
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数: 42戸 年平均浸水被害軽減面積: 133ha																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																					
	B:総便益 (億円)		1,151	C:総費用(億円)		682	B/C	1.7	B-C	469	EIRR (%)	6.8												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.6</td><td>~ 1.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.7</td><td>~ 1.7</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.5</td><td>~ 1.9</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.6	~ 1.8	残工期(+10%~-10%)	1.7	~ 1.7	資産(-10%~+10%)	1.5	~ 1.9
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	1.6	~ 1.8																						
残工期(+10%~-10%)	1.7	~ 1.7																						
資産(-10%~+10%)	1.5	~ 1.9																						
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋3,779戸、農地632haの浸水被害を解消する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																							

安平川(下流工区) 大規模特定河川事業 位置図



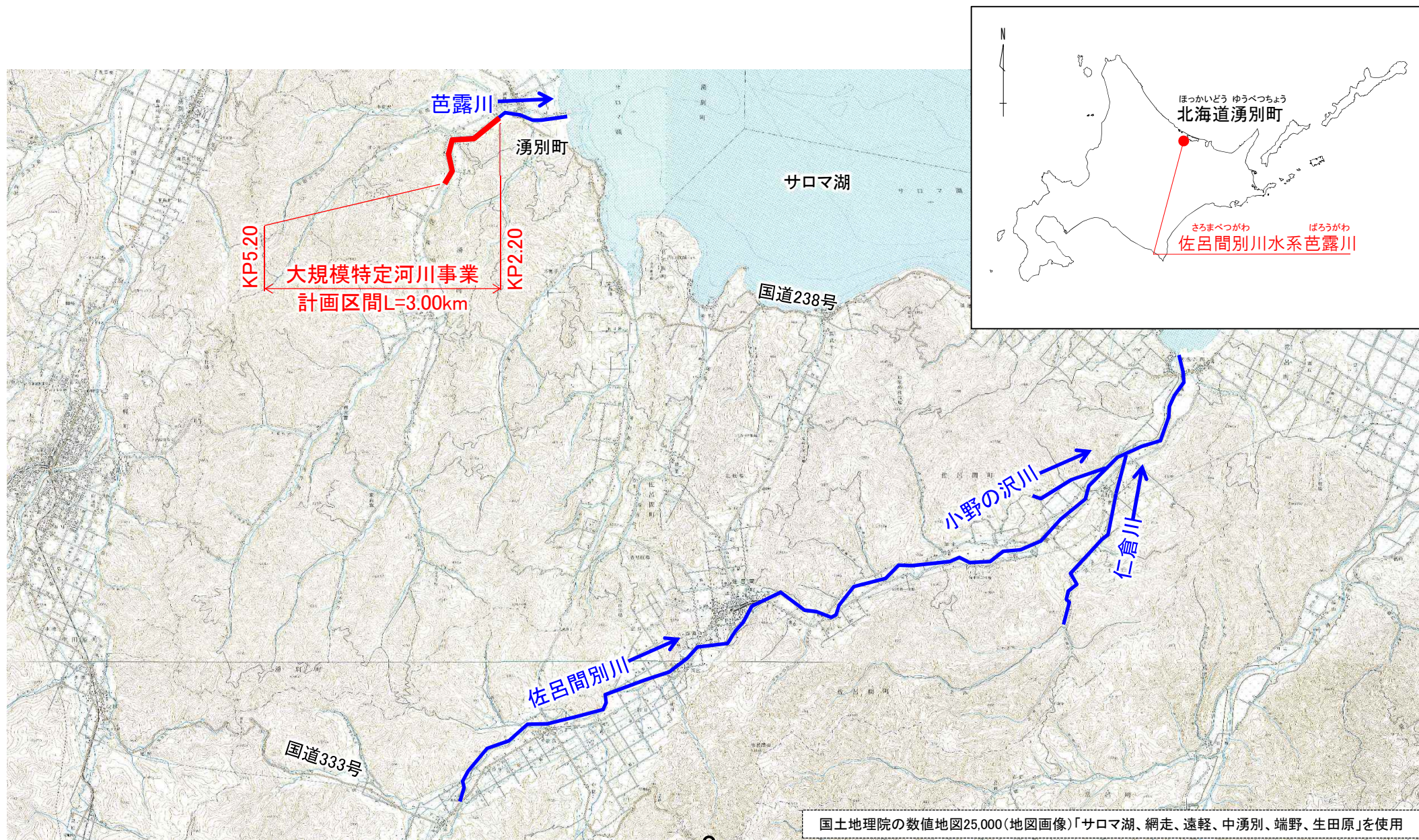
事業名 (箇所名)	富良野川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道																			
				担当課長名	藤巻 浩之																							
実施箇所	北海道中富良野町、上富良野町																											
主な事業 の諸元	河道掘削																											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和8年度																							
総事業費 (億円)	30																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和36年7月、昭和41年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成28年8月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：763戸 年平均浸水被害軽減面積：1.028ha																											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																									
	B:総便益 (億円)		3,124	C:総費用(億円)		2,832	B/C	1.1	B-C	292	EIRR (%)	4.4																
感度分析	<table><tr><td colspan="4">全体事業 (B/C)</td></tr><tr><td>残事業費 (+10%～-10%)</td><td>1.1</td><td>～</td><td>1.1</td></tr><tr><td>残工期 (+10%～-10%)</td><td>1.1</td><td>～</td><td>1.1</td></tr><tr><td>資産 (-10%～+10%)</td><td>1.0</td><td>～</td><td>1.2</td></tr></table>												全体事業 (B/C)				残事業費 (+10%～-10%)	1.1	～	1.1	残工期 (+10%～-10%)	1.1	～	1.1	資産 (-10%～+10%)	1.0	～	1.2
全体事業 (B/C)																												
残事業費 (+10%～-10%)	1.1	～	1.1																									
残工期 (+10%～-10%)	1.1	～	1.1																									
資産 (-10%～+10%)	1.0	～	1.2																									
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋4,719戸、農地6,247haの浸水被害を解消する。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																											

富良野川 大規模特定河川事業 位置図



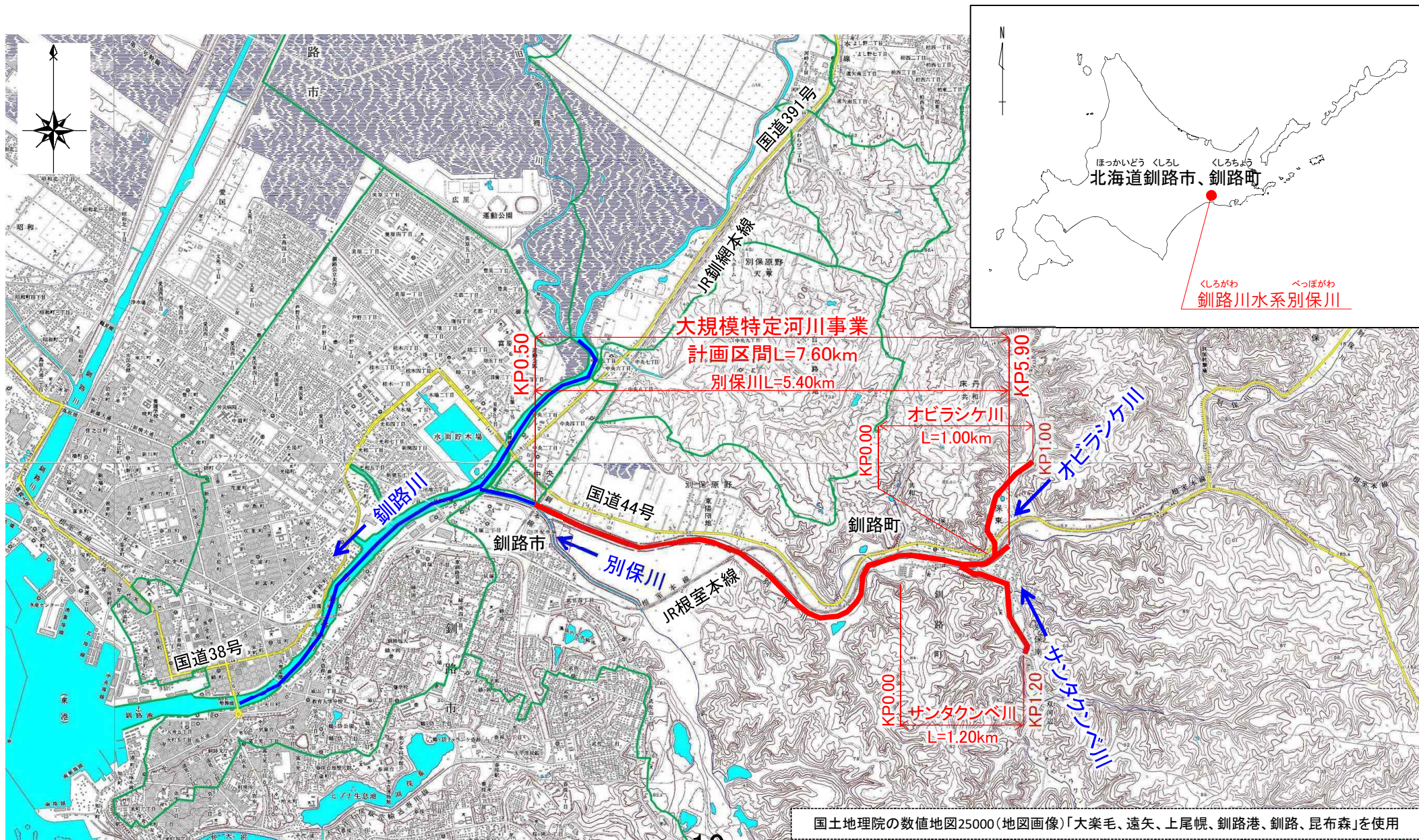
事業名 (箇所名)	芭露川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	北海道湧別町											
主な事業 の諸元	橋梁架替、河道掘削											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費 (億円)	26											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成4年9月、平成18年10月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：506戸 年平均浸水被害軽減面積：607ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		1,710	C:総費用(億円)		843	B/C	2.0	B-C	867	EIRR (%)	7.6
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.0 ~ 2.0 残工期(+10%~-10%) 2.0 ~ 2.0 資産(-10%~+10%) 1.8 ~ 2.2											
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋1,266戸、農地1,011haの浸水被害を解消する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。											

芭露川 大規模特定河川事業 位置図



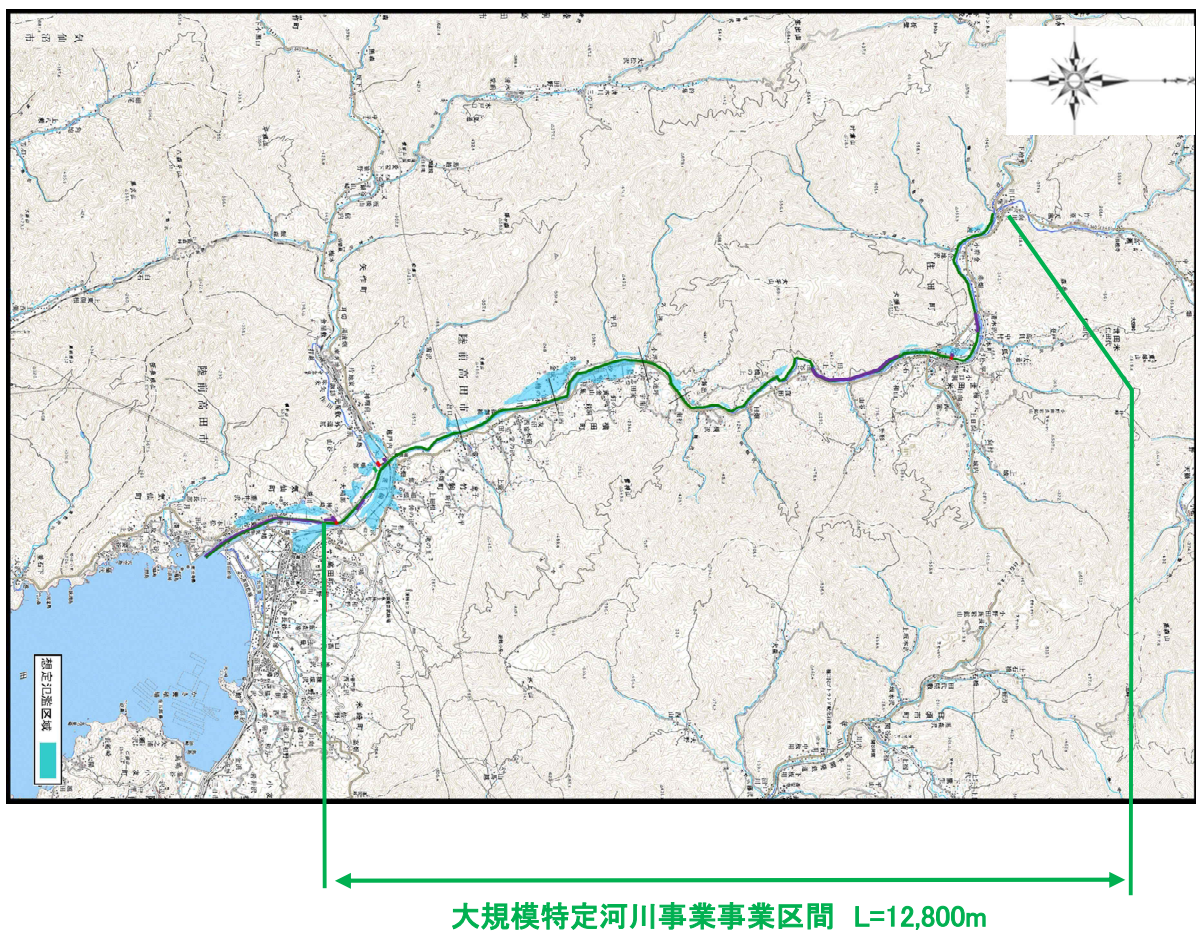
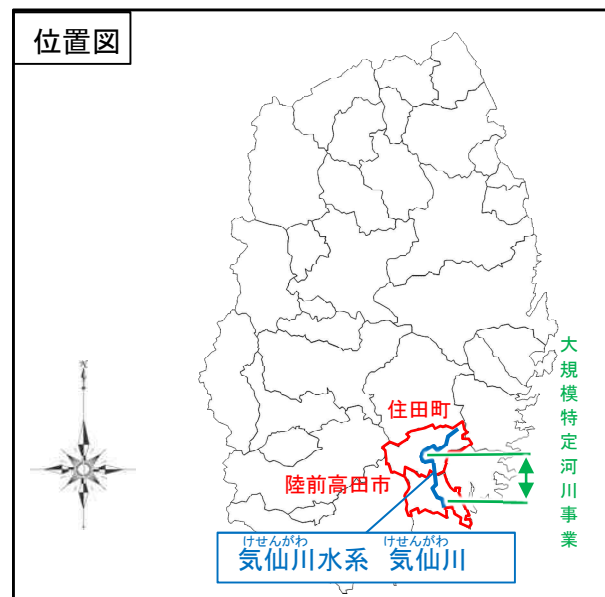
事業名 (箇所名)	別保川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	北海道釧路市、釧路町											
主な事業 の諸元	河道掘削											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	33											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成25年9月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：517戸 年平均浸水被害軽減面積：54ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		717	令和元年度 C:総費用(億円)		399	B/C	1.8	B-C	318	EIRR (%)	6.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.7 ~ 1.9 残工期(+10%~-10%) 1.8 ~ 1.8 資産(-10%~+10%) 1.6 ~ 2.0											
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋5,967戸、農地5haの浸水被害を解消する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。											

別保川 大規模特定河川事業 位置図



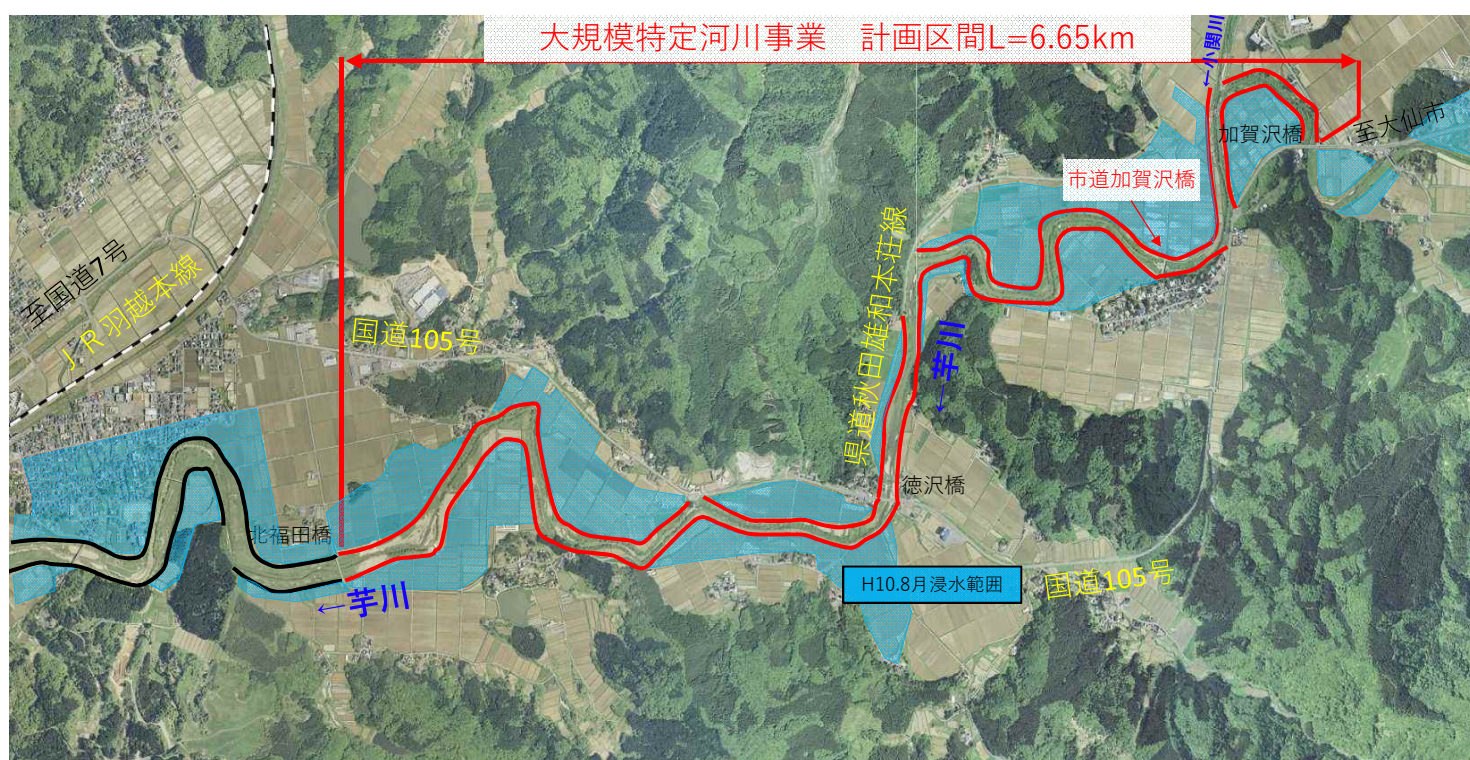
事業名 (箇所名)	気仙川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之			事業 主体	岩手県										
実施箇所	岩手県陸前高田市・気仙郡住田町																		
主な事業 の諸元	築堤工、掘削工、護岸工、橋梁架替工																		
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和12年度												
総事業費 (億円)	20																		
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・堤防の高さが低く断面も不十分ことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い ・平成11年、14年の洪水では橋梁が支障となり交通途絶など甚大な被害が発生している																		
	<達成すべき目標> ・昭和橋ほか1橋の架替及び河道の整備を集中的に実施し、早期の浸水被害の軽減を図る																		
便益の主 な根拠	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																		
事業全体 の投資効 率性	年平均浸水被害軽減戸数:75戸		年平均浸水被害軽減面積:142.4ha																
感度分析	基準年度		令和2年度																
	B:総便益 (億円)		64.24		C:総費用(億円)		50.04		B/C		1.28		B-C		14		EIRR (%)		5.4
事業の効 果等	全体事業(B/C)																		
	残事業費 (+10% ~ -10%) 1.24~1.33																		
その他	残工期 (+10% ~ -10%) 1.28~1.29																		
	資産 (-10% ~ +10%) 1.11~1.37																		
その他	流下断面が不足している区間の河道改修、橋梁架替えを実施することにより、治水安全度が向上され浸水被害の軽減が図れる。																		
その他	<岩手県の事業評価状況> 令和2年度に再評価を実施し、事業の継続が適切と評価している。																		

気仙川水系気仙川大規模特定河川事業位置図



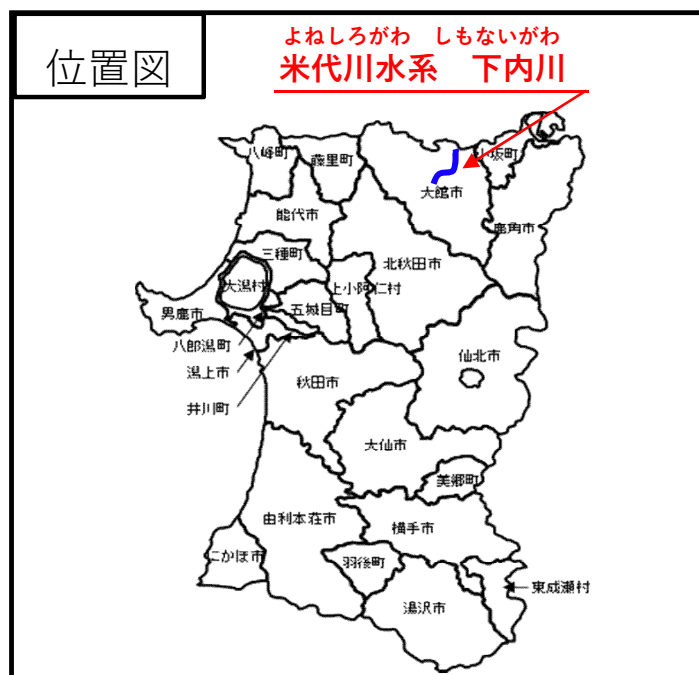
事業名 (箇所名)	芋川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	秋田県			
実施箇所	秋田県由利本荘市										
主な事業 の諸元	河道掘削、築堤工、橋梁架替等										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費 (億円)	22										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・芋川の氾濫区域内には由利本荘市(旧大内町)の中心部、国道105号等が存在しているが、現況流下能力が低く、直近では平成29年7月豪雨により浸水被害が発生。 ・当該豪雨では、床上浸水15戸、床下浸水34戸の甚大被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、河川整備計画に定められた平成10年8月豪雨に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数: 45戸 年平均浸水被害軽減面積: 21ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	2,119	C:総費用(億円)		893	B/C	2.3	B-C	1,226	EIRR (%)	6.2
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	2.3	~	2.4							
	残工期(+10%~-10%)	2.3	~	2.3							
	資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6							
事業の効 果等	・平成10年8月豪雨に対して、浸水被害を解消する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年12月に学識経験者等による第三者から構成される秋田県公共事業評価専門委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。										

芋川大規模特定河川事業位置図



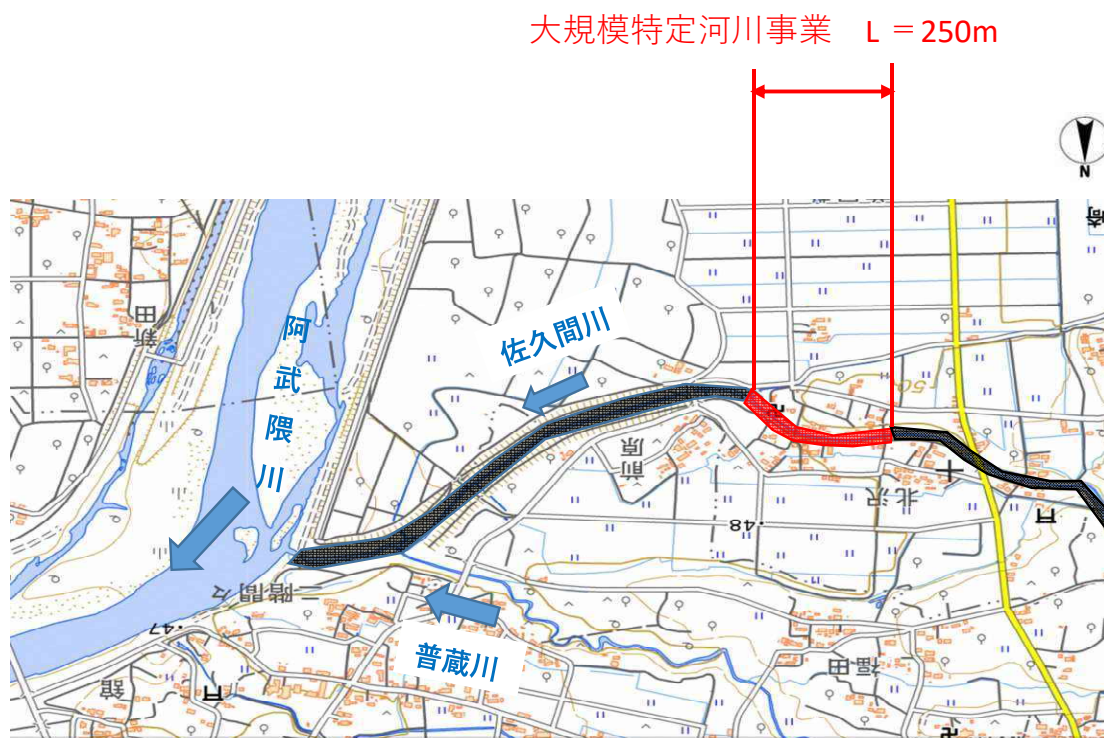
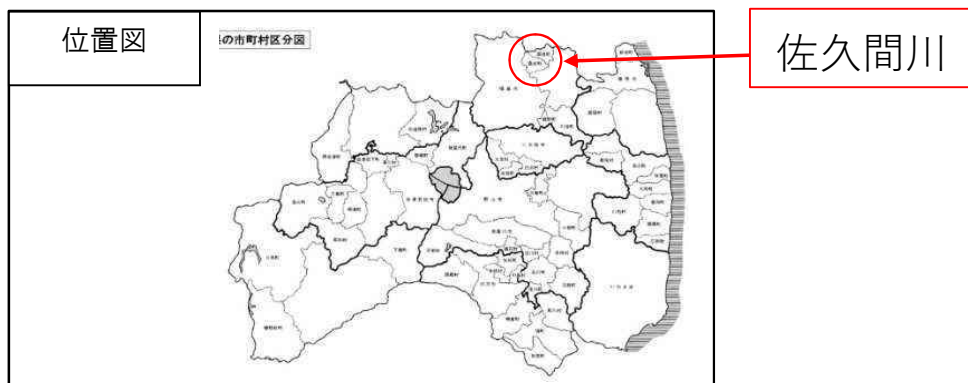
事業名 (箇所名)	下内川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	秋田県				
実施箇所	秋田県大館市									
主な事業 の諸元	河道掘削、築堤、護岸、頭首工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度						
総事業費 (億円)	17									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・下内川は大館市沼館地区や松木地区の住宅地を流下しており、無堤区間がある等流下能力が著しく低い区間があり、平成25年8月豪雨では浸水被害が発生した。 ・当該豪雨では、床上浸水51戸、床下浸水33戸を含む101haの甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、河川整備計画に定められた平成25年8月豪雨に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止、減災を推進する。									
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数:13戸 年平均浸水被害軽減面積:10ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	65	令和元年度 C:総費用(億円)	35	B/C	1.8	B-C	31	EIRR (%)	4.4
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費	(+10% ~ -10%)		1.7	~	2.0				
	残工期	(+10% ~ -10%)		2.0	~	1.8				
	資産	(-10% ~ +10%)		1.7	~	2.0				
事業の効 果等	平成25年8月豪雨に対して、浸水被害を解消する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年11月に学識経験者等による第三者から構成される秋田県公共事業評価委員会を開催し、県の方針を可とした答申を得ている。									

下内川大規模特定河川事業位置図



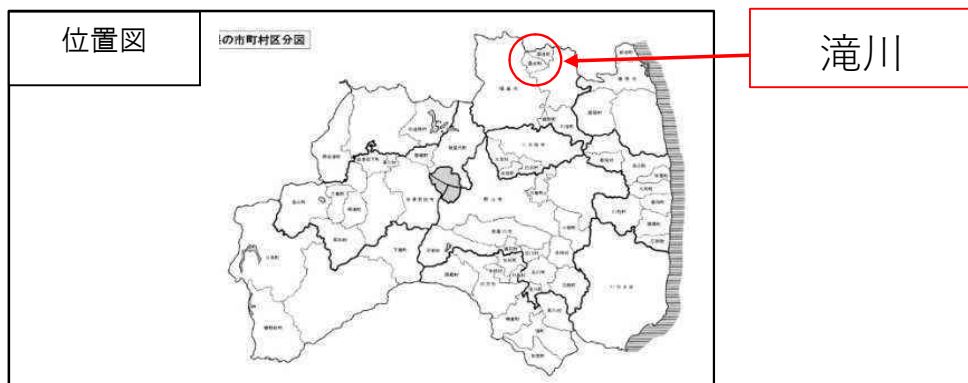
事業名 (箇所名)	佐久間川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	福島県		
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	福島県桑折町										
主な事業 の諸元	河道掘削、築堤等										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	8										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・阿武隈川本川の背水影響区間において、堤防の高さが低く断面も不十分ことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがある。 ・令和元年東日本台風では、浸水面積50ha、家屋約30戸の大規模な浸水被害が発生している。 <達成すべき目標> 築堤・護岸を施工して阿武隈川本川の計画堤防高まで整備することで、早期の浸水被害の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数16戸 年平均浸水被害軽減面積: 2.0ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度 ※確認できる資料を								
	B:総便益 (億円)	44.42	C:総費用(億円)		7.5	B/C	5.9	B-C	37	EIRR (%)	25
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		全体事業(B/C)								
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.4 ~ 6.5								
	資産 (-10% ~ +10%)		5.7 ~ 6.2								
			5.3 ~ 6.5								
事業の効 果等	・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年2月に学識経験者より意見を伺っている。										

佐久間川 大規模特定河川事業位置図

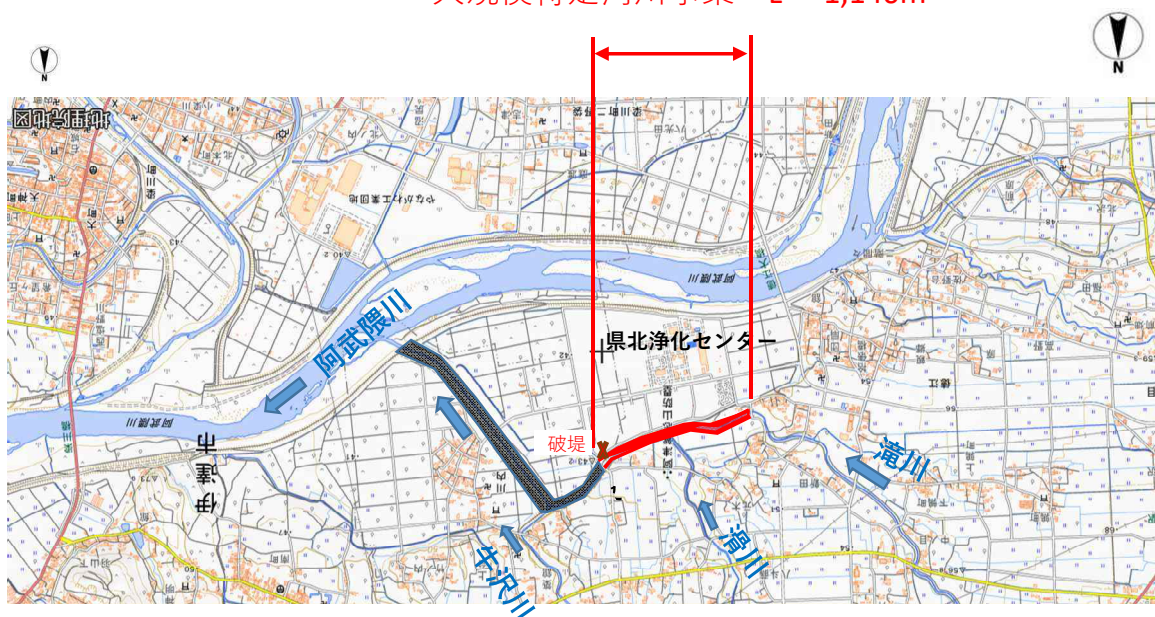


事業名 (箇所名)	滝川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	福島県				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	福島県国見町、伊達市										
主な事業 の諸元	河道掘削、築堤等										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	15										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・阿武隈川本川の背水影響区間において、堤防の高さが低く断面も不十分ことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがある。 ・令和元年東日本台風では、浸水面積100ha、家屋約6戸、公共施設(県浄化センター)の大規模な浸水被害が発生している。										
	<達成すべき目標> 築堤・護岸を施工して阿武隈川本川の計画堤防高まで整備することで、早期の浸水被害の解消を図る。										
便益の主 な根拠	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
事業全体 の投資効 率性	年平均浸水被害軽減戸数16戸 年平均浸水被害軽減面積:2.0ha										
感度分析	基準年度		平成30年度 ※確認できる資料を								
	B:総便益 (億円)	100.10	C:総費用(億円)		13.48	B/C	7.4	B-C	87	EIRR (%)	43.8
事業の効 果等	全体事業(B/C)										
	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.8 ~ 8.2									
その他	残工期 (+10% ~ -10%)	7.1 ~ 7.7									
	資産 (-10% ~ +10%)	6.7 ~ 8.2									
その他	・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年2月に学識経験者より意見を伺っている。										

滝川 大規模特定河川事業位置図

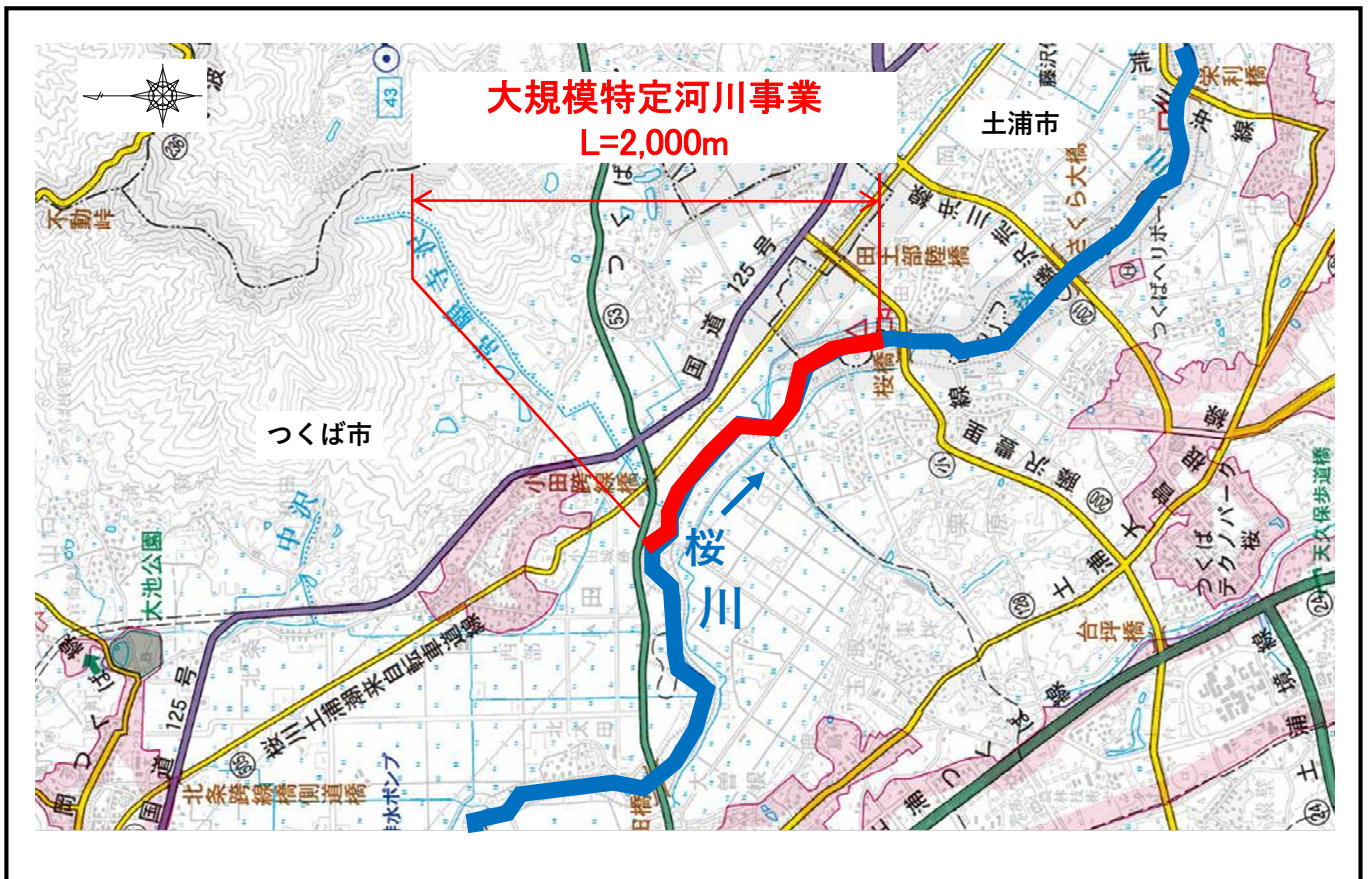
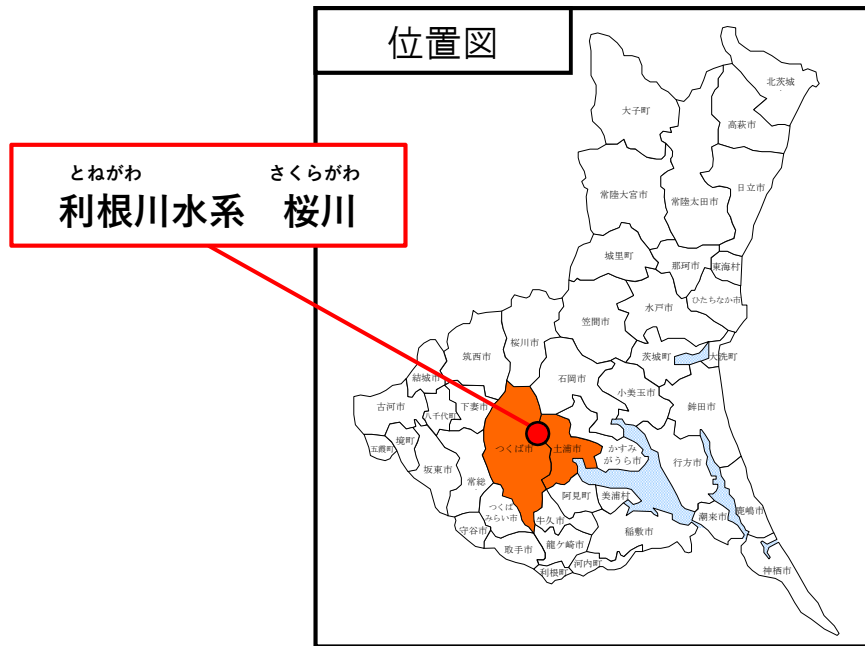


大規模特定河川事業 L = 1,140m



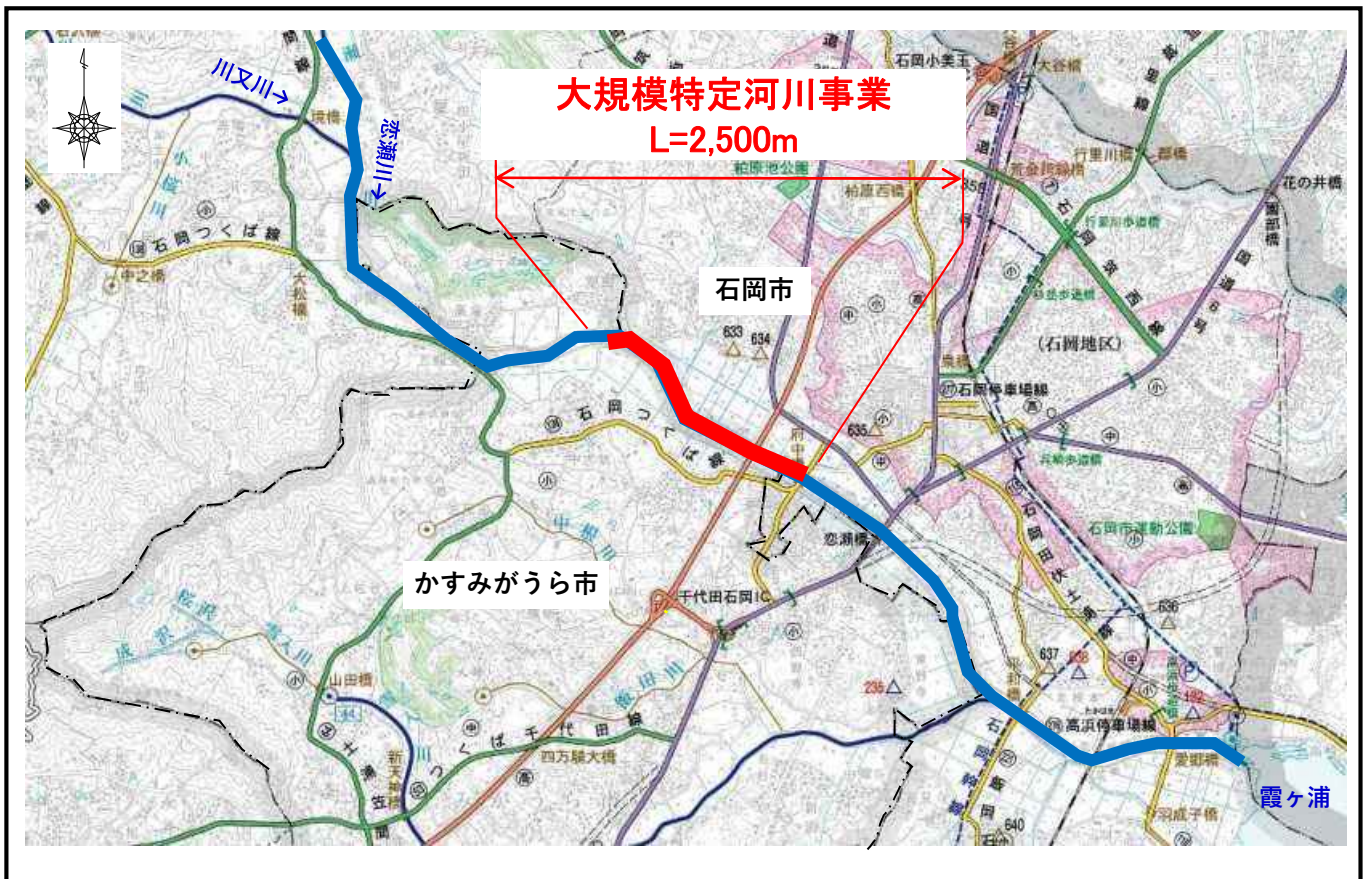
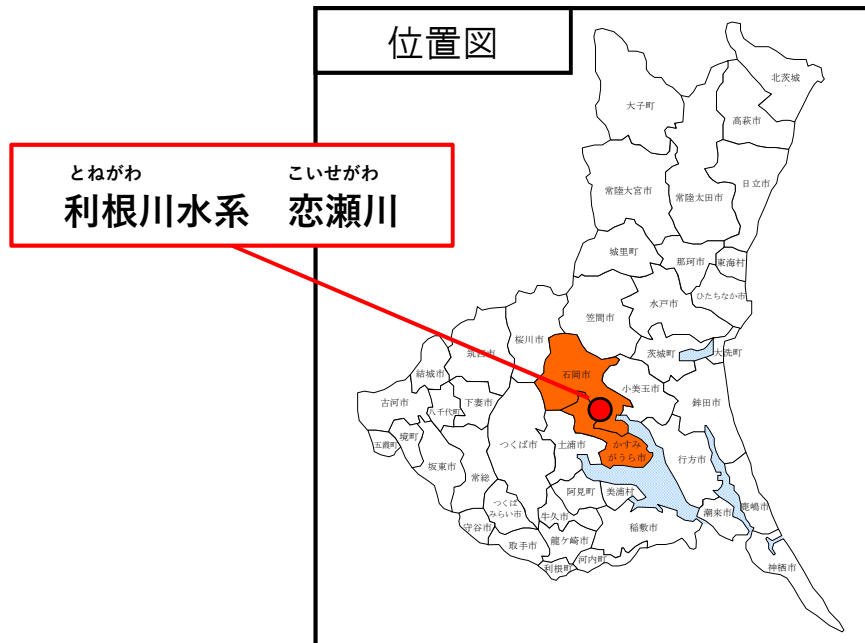
事業名 (箇所名)	桜川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	茨城県				
実施箇所	茨城県つくば市、土浦市											
主な事業 の諸元	河道掘削											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	17											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該河川は、河道が未整備であり、流下能力が不足しているため、豪雨時には宅地や農地に浸水被害が発生している。 ・令和元年東日本台風では大規模な浸水被害が発生した。 <達成すべき目標> ・河道掘削等を実施することで流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：560戸 年平均浸水被害軽減面積：324ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度									
	B:総便益 (億円)		14,041.14	C:総費用(億円)		1345.4	B/C	10.4	B-C	12,696	EIRR (%)	10.6
感度分析	全体事業(B/C) 10.4 ~ 10.5 残事業費 (+10% ~ -10%) 残工期 (+10% ~ -10%) 資産 (-10% ~ +10%) 10.4 ~ 10.5 9.4 ~ 11.5											
事業の効 果等	・桜川中流域における浸水被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成28年3月に学識者等による第三者から構成される茨城県河川整備計画検討委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。											

桜川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	恋瀬川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	茨城県			
				担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	茨城県石岡市、かすみがうら市											
主な事業 の諸元	河道掘削											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	10											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該河川は、河道が未整備であり、流下能力が不足しているため、豪雨時には宅地や農地に浸水被害が発生している。 ・平成26年10月洪水では、上流域で大規模な浸水被害が発生した。 <達成すべき目標> ・河道掘削等を実施することで流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数:560戸 年平均浸水被害軽減面積:324ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度									
	B:総便益 (億円)	2,896.62	C:総費用(億円)	768.2	B/C	3.8	B-C	2,128	EIRR (%)	11.5		
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.9										
事業の効果等	残工期 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.9										
	資産 (-10% ~ +10%)	3.5 ~ 3.9										
	・恋瀬川中流部の流下阻害が解消され、上流域における浸水被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成28年3月に学識者等による第三者から構成される茨城県河川整備計画検討委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。											

恋瀬川大規模特定河川事業位置図

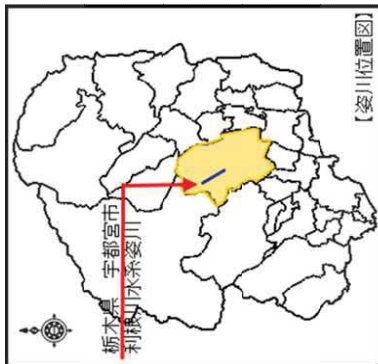


事業名 (箇所名)	姿川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	栃木県				
実施箇所	栃木県宇都宮市										
主な事業 の諸元	堤防、護岸改修、河床整正、調節池設置、橋梁の改築										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費 (億円)	27										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該区間は未改修区間で、河道断面も不十分ことから洪水時には溢水・越水氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い。 ・平成27年9月関東・東北豪雨(浸水戸数:55戸)及び令和元年東日本台風(浸水戸数:109戸)と二度に渡り大規模な連続災害が発生している。 <達成すべき目標> ・築堤・護岸を施工して流下能力の向上を図るとともに、調節池整備による流量低減、橋梁架替等の整備を行い、平成10年8月洪水と同等の降雨に対して、浸水被害を解消させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
	便益の主な 根拠										
	年平均浸水被害軽減戸数:30戸 年平均浸水被害軽減面積:12.8ha										
	事業全体 の投資効 率性										
基準年度		令和2年度									
B:総便益 (億円)		104.80	C:総費用(億円)		24.5	B/C	4.3	B-C	80.3	EIRR (%)	17.4
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.9 ~ 4.7								
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.2 ~ 4.3								
資産 (-10% ~ +10%)		4.7 ~ 3.8									
事業の効 果等	・平成10年8月洪水と同等の降雨に対して、浸水被害を解消させる。 (浸水面積: 35ha → 0ha、浸水家屋 63戸 → 0戸)										
	・平成27年9月関東・東北豪雨及び令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減させる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年11月9日に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。										

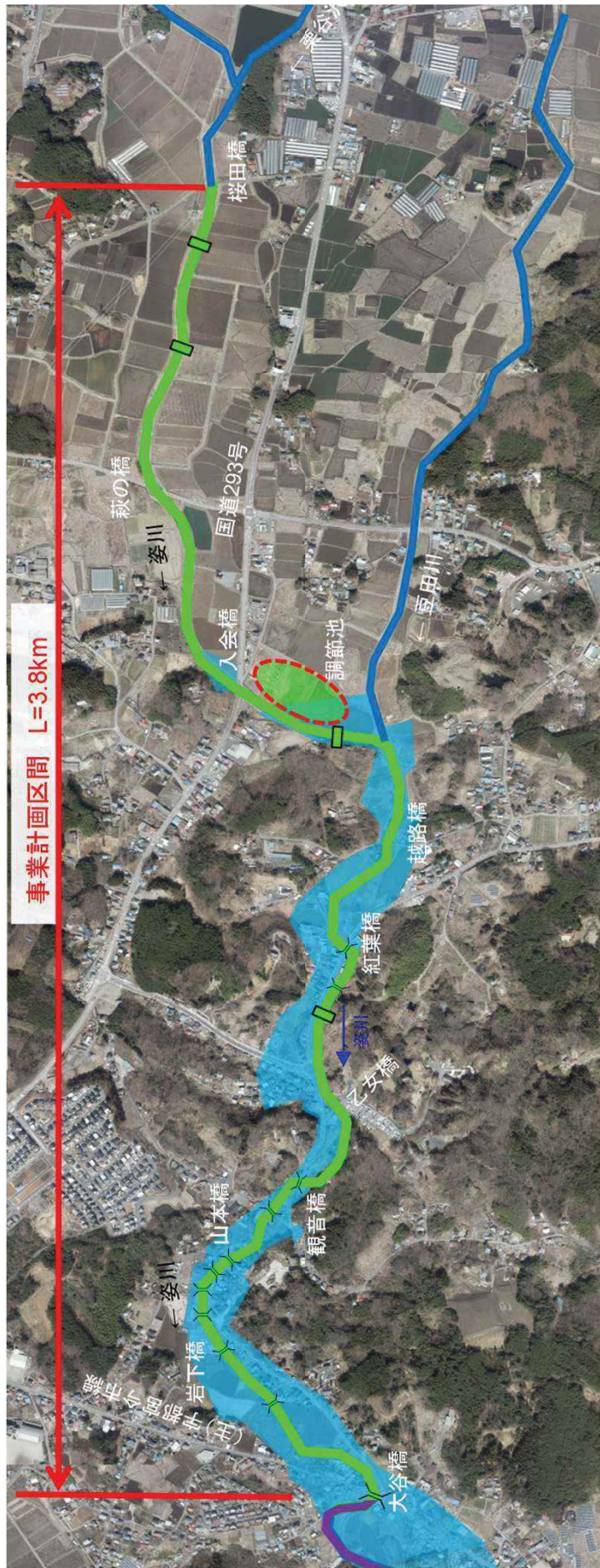
大規模特定河川事業 事業計画（全体計画概要図）

事業者：栃木県

1級利根川水系姿川



【姿川位置図】



事業名 (箇所名)	名草川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	栃木県						
実施箇所	栃木県足利市													
主な事業 の諸元	堤防、護岸改修、堰・樋管の改築、河床整正、橋梁の改築													
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和12年度							
総事業費 (億円)	42													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該河川の本区間は、未改修区間で、河道断面が狭小で堤防断面も不足しており、令和元年東日本台風の豪雨による洪水等で甚大な浸水被害が発生している。													
	<達成すべき目標> ・築堤、河道掘削を実施することで、流下能力不足区間を整備し、平成3年8月の降雨規模の洪水と同等の洪水に対して、浸水被害を解消させる。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主な 根拠	年平均浸水被害軽減戸数：388戸 年平均浸水被害軽減面積：38ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度											
	B:総便益 (億円)		450.6		C:総費用(億円)		34.3		B/C	13.1	B-C	416	EIRR (%)	26
感度分析	全体事業(B/C)													
	残事業費		(+10% ~ -10%)		14.6 ~ 11.9									
	残工期		(+10% ~ -10%)		13.1 ~ 13.1									
事業の効果 等	資産		(-10% ~ +10%)		11.8 ~ 14.4									
	平成3年8月の降雨規模の洪水と同等の洪水に対して、浸水被害を解消させる。 (浸水面積：106ha → 0ha、浸水家屋 1,038戸 → 0戸)													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に第2回栃木県河川整備計画懇談会(渡良瀬川上流圏域)を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。													

事業名 (箇所名)	旗川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	栃木県			
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	栃木県足利市										
主な事業 の諸元	河道掘削、堤防、護岸改修、橋梁の改築										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度							
総事業費 (億円)	19										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該河川の本区間は、未改修区間で、河道断面が狭小で堤防断面も不足しており、令和元年東日本台風の豪雨による洪水等で甚大な浸水被害が発生した。										
	<達成すべき目標> ・築堤、河道掘削を実施することで、流下能力不足区間を整備し、令和元年東日本台風の浸水被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：80戸 年平均浸水被害軽減面積：45ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	167.2	C:総費用(億円)		16.2	B/C	10.3	B-C	151	EIRR (%)	24.8
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費（＋10％～－10％）9.4～11.8 残工期（＋10％～－10％）10.3～10.5 資産（－10％～＋10％）9.3～11.3										
事業の効 果等	下流直轄区間の整備状況を踏まえ、築堤、河道掘削を実施することで、流下能力不足区間を整備（暫定300m ³ /s）し、令和元年東日本台風の浸水被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に第2回栃木県河川整備計画懇談会（渡良瀬川上流圏域）を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。										

大規模特定河川事業 事業計画（全体計画概要図）

事業者：栃木県

位置図



平面図



■ : R2.10月出水 浸水範囲

事業名 (箇所名)	男井戸川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之			事業 主体	群馬県										
実施箇所	群馬県伊勢崎市																		
主な事業 の諸元	河道改修																		
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度												
総事業費 (億円)	24																		
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・改修区間の沿川地域は人家が密集しており、河道の断面不足が著しく、溢水被害を防ぐことは出来ない状況である ・水位上昇による沿川地域での内水被害も頻繁に起きており、県道や小中学校など公共施設への影響も非常に大きい ＜達成すべき目標＞ 築堤・護岸を施工して流下能力の向上を図る																		
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																		
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数:76戸 年平均浸水被害軽減面積:8.5ha																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																
	B:総便益 (億円)		94.21		C:総費用(億円)		71.1		B/C		1.3		B-C		23		EIRR (%)		5.4
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費 (＋10％～－10％) 1.3～1.4 残工期 (＋10％～－10％) 1.3～1.4 資産 (－10％～＋10％) 1.5～1.2																		
事業の効 果等	・築堤・河道掘削を実施することにより、20m ³ /sの河道断面を確保し、浸水被害の軽減を図る。																		
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年9月に学識者等による第三者から構成される第48回群馬県公共事業再評価委員会を開催し、事業継続とした答申を得ている。																		

男井戸川大規模特定河川事業位置図

位置図

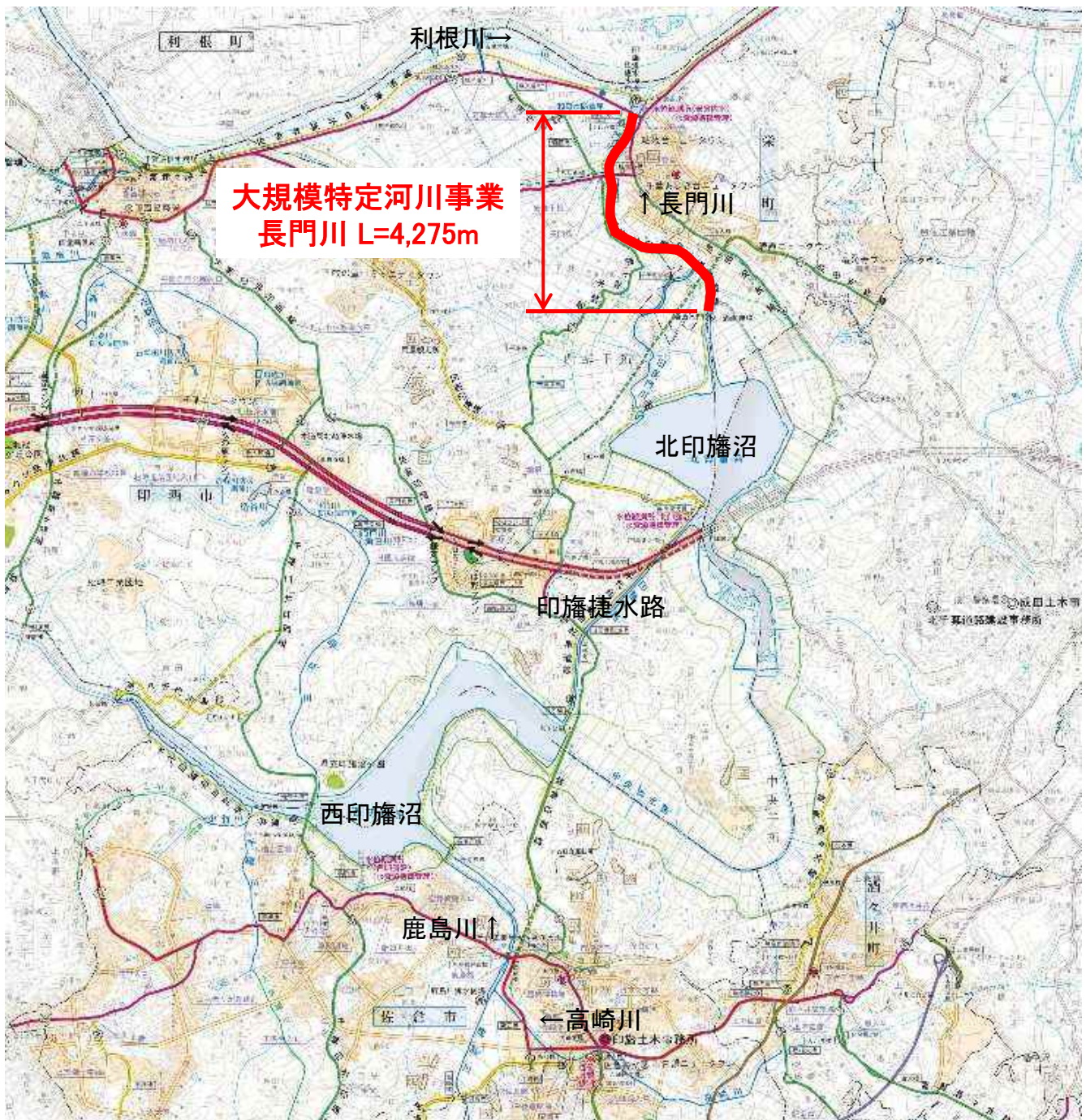


平面図



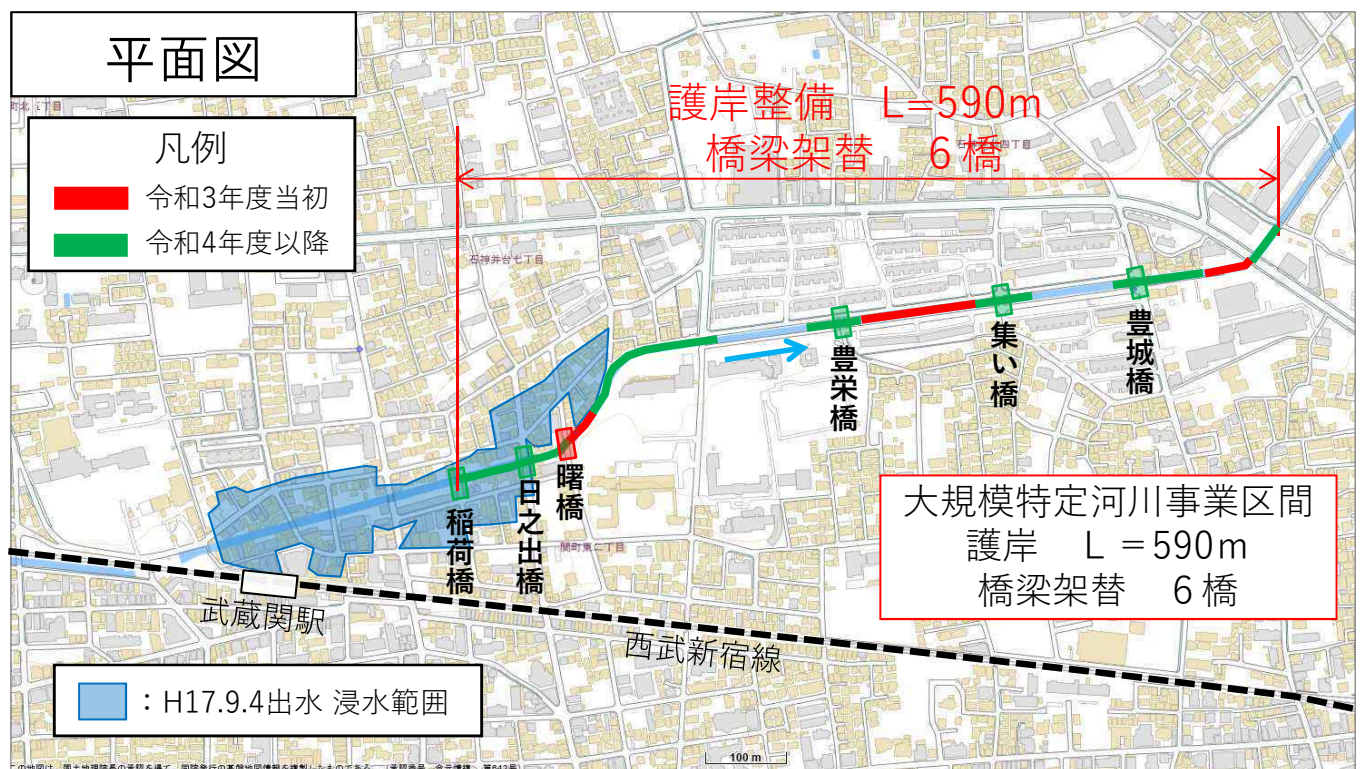
事業名 (箇所名)	長門川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	千葉県				
実施箇所	千葉県印西市、印旛郡栄町											
主な事業 の諸元	掘削、護岸、樋門樋管、水門、用地買収等											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	35.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・長門川は堤防の高さが低く断面も不十分ことから、現況流下能力が不足している ・印旛沼流域では、平成25年10月(浸水戸数:104戸)及び令和元年10月(浸水戸数:73戸)と二度に渡り大規模な浸水被害が発生しており、印旛沼の水位をより早く低下させるため、排水能力の向上が求められている											
	<達成すべき目標> 印旛沼から利根川への排水流路となる長門川の掘削・護岸を施工して流下能力を向上させることにより、印旛沼流域の排水能力の向上を図る											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害による被害の軽減 ・施策目標: 水害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数:1,061戸 年平均浸水被害軽減面積:2,700ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)	3,272.91		C:総費用(億円)		588.96	B/C	5.5	B-C	2,684	EIRR (%)	12.62
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費 (+10% ~ -10%)			5.4 ~ 5.7								
	残工期 (+10% ~ -10%)			5.5 ~ 5.6								
事業の効 果等	資産 (-10% ~ +10%)			5.3 ~ 5.8								
	印旛沼流域の浸水被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年1月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価審議会を開催し、事業継続を可とした意見を得ている。											

長門川大規模特定河川事業 位置図



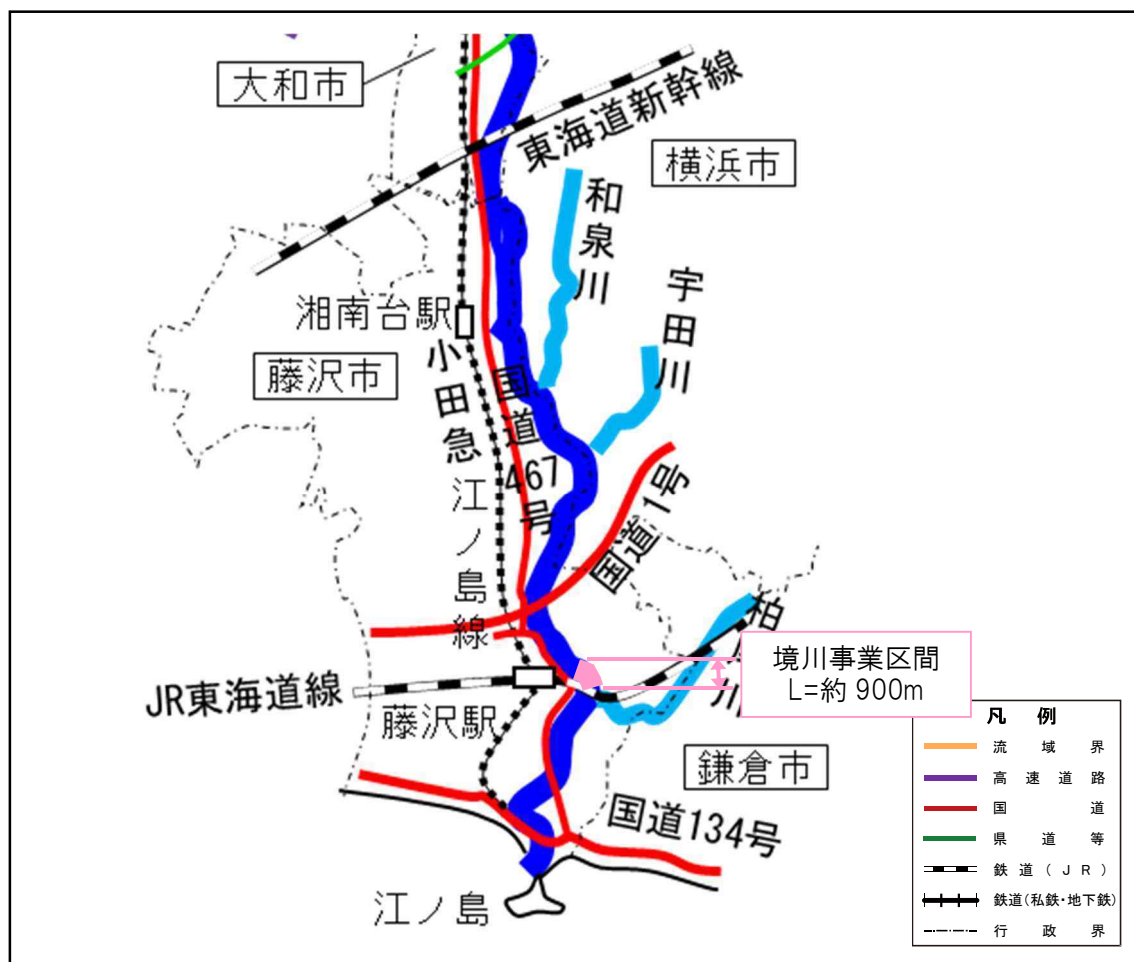
事業名 (箇所名)	石神井川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之			事業 主体	東京都			
実施箇所	東京都練馬区											
主な事業 の諸元	石神井川における護岸整備及び橋梁架替											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和10年度					
総事業費 (億円)	29											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・石神井川では、近年大規模な豪雨に伴う被害が頻発している。 ・特に平成17年9月の時間100 ^{mm} を超える集中豪雨により、流域内で甚大な浸水被害が発生した。 ・石神井川の対象区間は護岸が未整備であり、川幅が狭く、水害が発生する危険性が高い。 ・このため、護岸整備及び橋梁架替を集中的に実施し、治水安全度の早期向上を図る。											
	<達成すべき目標> 時間50 ^{mm} 降雨により生じる洪水を安全に流下させる。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による浸水被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：476戸 年平均浸水被害軽減面積：6.7ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	1,568.00	C:総費用(億円)			302	B/C	5.2	B-C	1,266	EIRR (%)	23%
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費（+10%～-10%）		4.8～5.6									
事業の効 果等	残工期（+10%～-10%）		4.8～5.7									
	資産（-10%～+10%）		4.7～5.7									
事業の効 果等	当該事業を実施することで、時間50 ^{mm} の降雨により生じる洪水を安全に流下させることができる。加えて、調節池の整備等を実施することで、時間75 ^{mm} の降雨により生じる洪水を安全に流下させることができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年8月に学識者等による第三者から構成される東京都事業評価委員会を開催し、事業を継続することが妥当とする評価結果となっている。											

荒川水系石神井川大規模特定河川事業 位置図



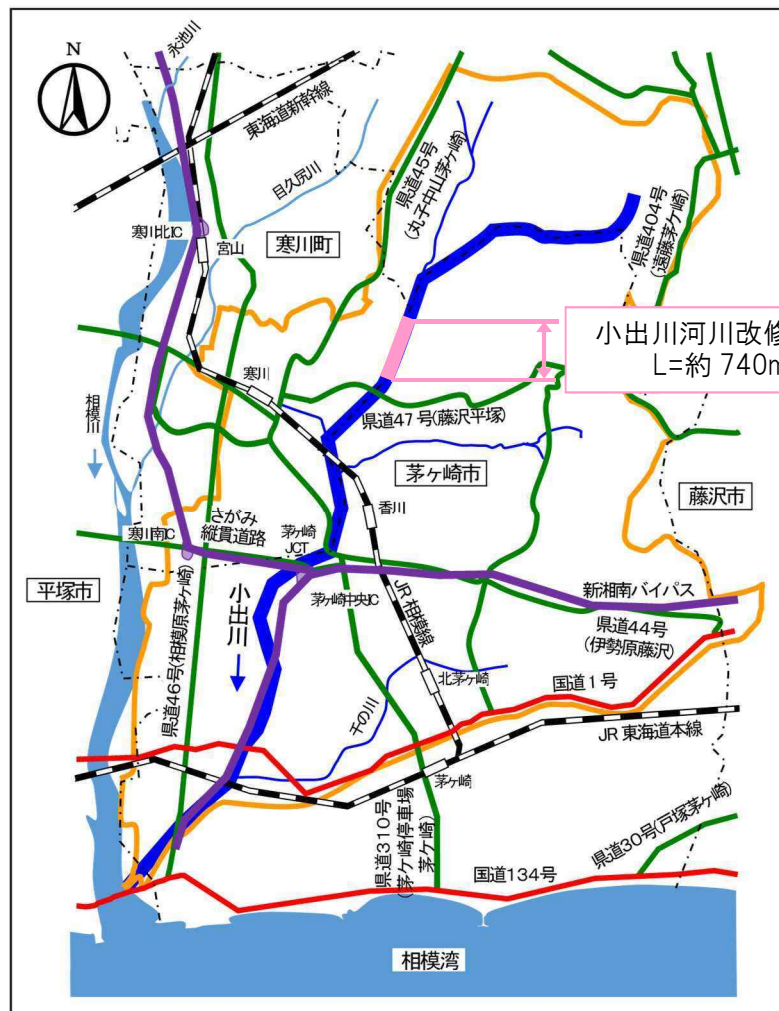
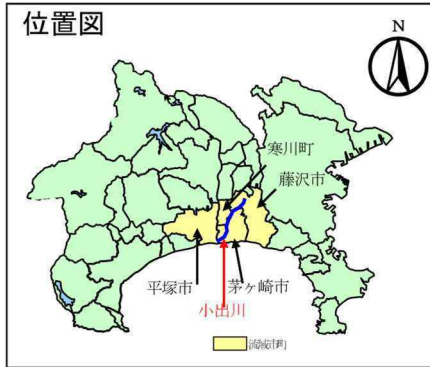
事業名 (箇所名)	境川(下流)【朝日町工区】大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之			事業 主体	神奈川県				
実施箇所	神奈川県藤沢市												
主な事業 の諸元	河床掘削												
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度						
総事業費 (億円)	9												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・境川は、藤沢市等の住宅密集地を流下しており、現況流下能力が低く、昭和41年台風第4号により浸水被害が発生。 ・当該台風では、床上浸水4,972戸、床下浸水4,710戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。												
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：825戸 年平均浸水被害軽減面積：80ha												
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度										
	B:総便益 (億円)		2,840		C:総費用(億円)		1131	B/C	2.5	B-C	1,710	EIRR (%)	11.2
感度分析	全体事業(B/C) 2.3 ～ 2.8 残事業費（＋10％ ～ －10％）2.3 ～ 2.8 残工期（＋10％ ～ －10％）2.5 ～ 2.5 資産（－10％ ～ ＋10％）2.3 ～ 2.8												
事業の効 果等	・整備計画規模（時間雨量約60mm）の降雨に対する洪水に対して、浸水被害が軽減される。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成27年4月の河川整備計画策定にあたり、学識者等による第三者から構成される神奈川県河川委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。												

境川（下流）【朝日町工区】大規模特定河川事業位置図



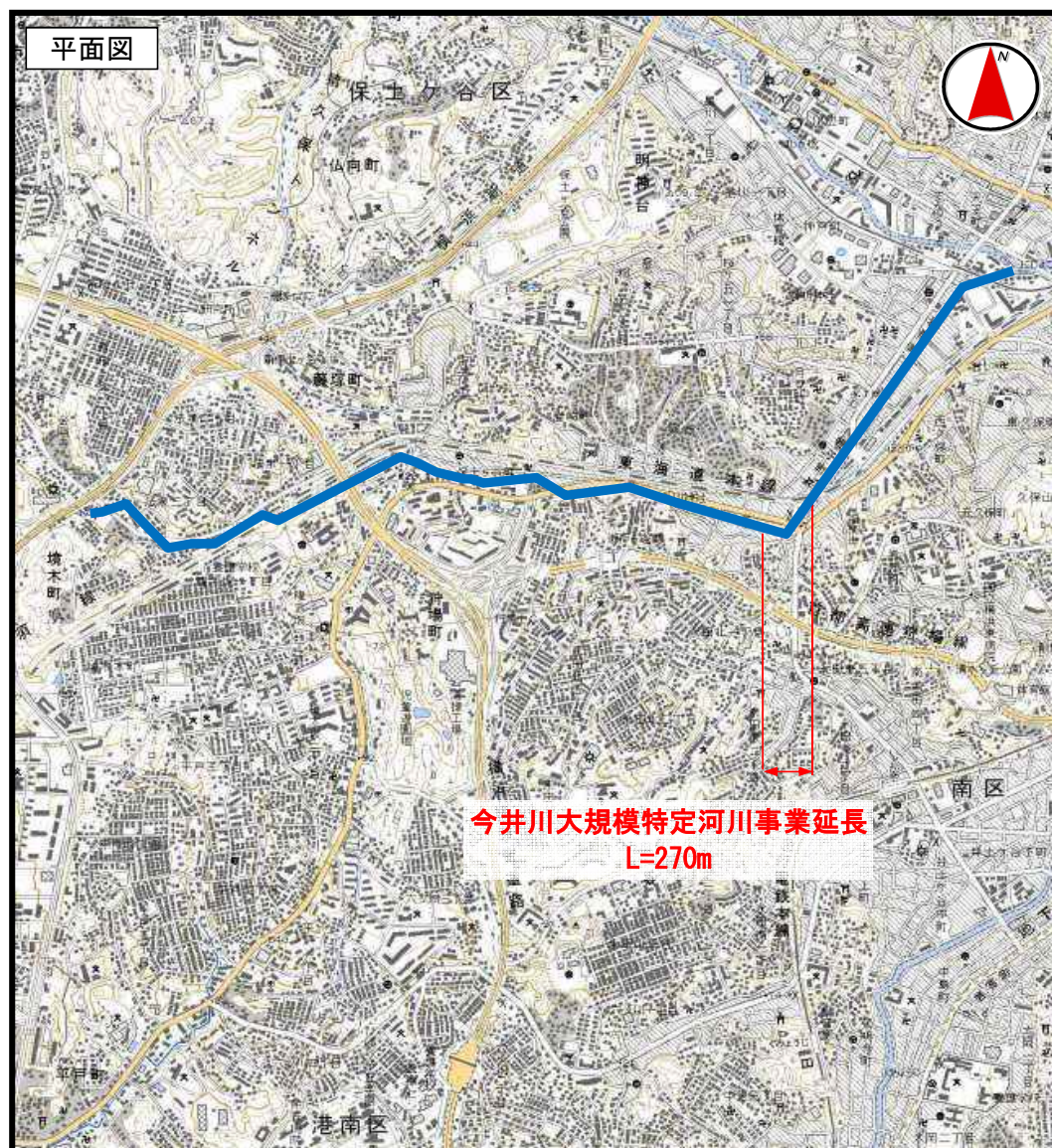
事業名 (箇所名)	小出川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	神奈川県				
実施箇所	神奈川県茅ヶ崎市、寒川町											
主な事業 の諸元	遊水地整備、護岸											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費 (億円)	55											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・小出川は、茅ヶ崎市や寒川町等の住宅密集地を流下しており、現況流下能力が低く、平成26年台風第18号により浸水被害が発生。 ・当該台風では、床上浸水8戸、床下浸水71戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：112戸 年平均浸水被害軽減面積：10ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)		355	C:総費用(億円)		254	B/C	1.4	B-C	101	EIRR (%)	6.0
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費（+10%～-10%）1.3～1.5 残工期（+10%～-10%）1.5～1.4 資産（-10%～+10%）1.3～1.5											
事業の効 果等	・整備計画規模（時間雨量約50mm）の降雨に対する洪水に対して、浸水被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される神奈川県土整備局公共事業評価委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。											

小出川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	今井川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	横浜市		
				担当課長名	藤巻 浩之					
実施箇所	神奈川県横浜市									
主な事業 の諸元	護岸、橋梁工等									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費 (億円)	16.2									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・平成5年の大雨では床下浸水358戸・床上浸水225戸、平成16年の台風22号では床下浸水49戸・床上浸水65戸もの甚大な浸水被害が発生した。 このことから、早期の浸水被害の軽減が求められている。 <達成すべき目標> 護岸等の整備による治水安全度の向上により、浸水想定区域における浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による浸水被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主 な根拠	年平均浸水被害軽減戸数:1,257戸 年平均浸水被害軽減面積:21ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	4,307	C:総費用(億円)	2,532	B/C	1.7	B-C	1,775	EIRR (%)	7.5
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費 (+10% ~ -10%)				1.69 ~ 1.72					
	残工期 (+10% ~ -10%)				1.70 ~ 1.70					
	資産 (-10% ~ +10%)				1.54 ~ 1.86					
事業の効 果等	・浸水被害が生じた現況河川周辺地域の浸水被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年11月に学識者等による第三者から構成される横浜市公共事業評価委員会を開催し、河川整備を妥当とした答申を得ている。									

今井川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	濁川大規模特定河川事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	山梨県
実施箇所	山梨県甲府市				
主な事業 の諸元	掘削護岸				
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度	
総事業費 (億円)	6				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・濁川は甲府市の市街地を流下しており、現況流下能力が低く、平成16年の豪雨等で浸水被害が発生。 ・当該豪雨では、床下浸水97戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、50年に1回の確率規模の豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。				
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数：2,045戸 浸水被害軽減面積：48ha				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成28年度			
	B:総便益 (億円)	642.20	C:総費用(億円)	46.97	B/C
				13.67	B-C
				595	EIRR (%)
					26.5
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費 (+10% ~ -10%) 12.6 ~ 14.9 残工期 (+10% ~ -10%) 13.2 ~ 16.9 資産 (-10% ~ +10%) 12.3 ~ 15.0				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、浸水区域の軽減により人家等の被害軽減が図られる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成28年度に濁川を含む圏域における河川整備計画の策定(変更)にあたり、学識経験者により第三者から構成される策定検討委員会を開催し、計画内容について可とする答申を得ている。				

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	入山川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	山梨県					
実施箇所	山梨県富士吉田市											
主な事業 の諸元	掘削護岸工、橋梁工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	5.2											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・入山川は、富士吉田市の市街地を流下しており、現況流下能力が低く、昭和58年の豪雨等で浸水被害が発生。 ・当該豪雨では、床上浸水67戸、床下浸水78戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、20年に1回の確率規模の豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数：54戸 浸水被害軽減面積：4ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		63.40	令和元年度 C:総費用(億円)		5.7	B/C	11.1	B-C	58	EIRR (%)	49.5
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 10.1 ~ 12.3 残工期(+10%~-10%) 10.9 ~ 11.3 資産(-10%~+10%) 10.0 ~ 12.2											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 浸水区域の軽減により人家・農地等の被害軽減が図られる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年度に、入山川を含む圏域における河川整備計画の策定にあたり、学識経験者による第三者から構成される策定検討委員会を開催し、計画内容について可とする答申を得ている。											

入山川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	平等川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	山梨県				
実施箇所	山梨県笛吹市春日居町										
主な事業 の諸元	掘削護岸										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・平等川は、笛吹市の家屋連担地域を流下しており、現況流下能力が低く、平成12年豪雨による破堤等で浸水被害が発生。 ・当該豪雨では、床下浸水28戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。										
	<達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、30年に1回の確率規模の豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数: 226戸 浸水被害軽減面積: 330ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益 (億円)	298.3	C:総費用(億円)		7.8	B/C	38.1	B-C	290.5	EIRR (%)	3.98
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		36.2 ~ 40.2								
	残工期 (+10% ~ -10%)		37.7 ~ 38.5								
	資産 (-10% ~ +10%)		34.3 ~ 41.9								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、										
	① 浸水区域の軽減による人家等の被害軽減が図られる。 ② 浸水想定深を低減し、人命保護に大きく寄与できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成28年度に、平等川を含む圏域における河川整備計画の策定(変更)にあたり、学識経験者による第三者から構成される策定検討委員会を開催し、計画内容について可とする答申を得ている。										

平等川大規模特定河川事業 位置図

